

# **SORATO NRT AIRPORT CITY BUSINESS GUIDEBOOK**

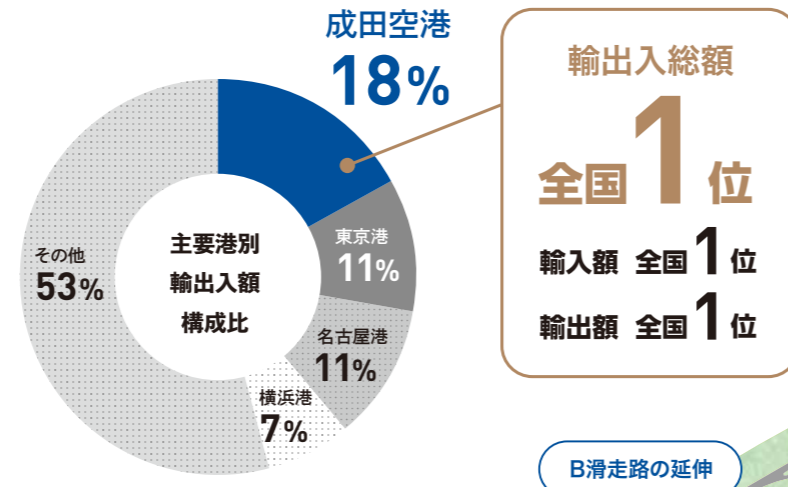
# はじめに…

日本の産業競争力強化に向けて、今後の世界の経済成長を背景とする物流をはじめとした活発な経済活動の取り込みにおいて、日本最大の貿易港であり、北米とアジアの結節点に位置する成田空港は、極めて重要な役割を果たすこととなります。

特にアジアを中心とする活発な経済活動を取り込むうえで、旺盛な航空需要への対応が不可欠となるため、成田空港では年間発着枠50万回への拡大に向けた拡張事業が進められています。

千葉県では、国等と連携しながら、拡張事業等により高まる本県のポテンシャルを生かし、こうした経済活動を取り込むことで、成田空港を核とした物流・産業拠点の形成に取り組んでいます。

成田空港は、輸出額・輸入額ともに  
全国1位（海港含む）



出典：東京税関「令和7年分 成田空港貿易概況（速報）」

## 01 第2の開港プロジェクト

空港敷地面積約2倍に拡張  
約1,200ha → 約2,300ha

新貨物地区の整備により  
航空物流機能を集約

ワンターミナル化で  
利便性向上

発着回数  
50万回時に  
期待される  
効果

運用時間の延長  
6:00~0:00 → 5:00~0:30  
※飛行経路下における一定の静穏時間を確保するスライド運用を実施

ハブ空港としての  
ポテンシャル向上  
年間発着枠  
34万回 → 50万回

年間4,000万人 →  
旅客数 約7,500万人

年間200万t → 約300万t  
貨物量

4万人 → 約7万人  
空港内従業員

※施設配置イメージ作成にあたり、『新しい成田空港』構想とりまとめ2.0を参考としています。  
※配置や形状はイメージであり、今後の検討により変更が生じる可能性があります。

## 02 道路ネットワークの整備

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の全線開通やインターチェンジ新設、東関東自動車道の茨城方面開通などにより、広域的な道路ネットワークが更に強化されていきます。また、「新しい成田空港を支える高規格道路ネットワーク構築の基本方針（R7.11 千葉県道路協議会）」を踏まえ、北千葉道路と新湾岸道路を最優先で取り組むこととされています。

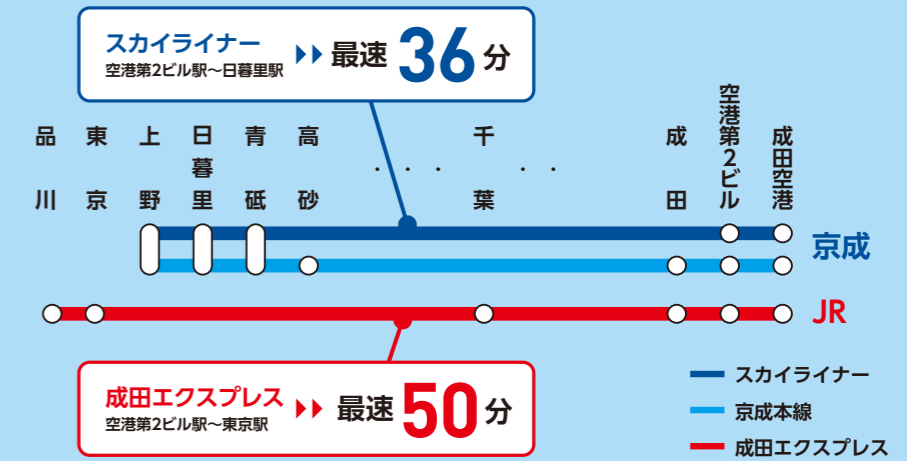
これらにより、成田空港周辺地域は首都圏や北関東方面へのアクセス性が向上します。



※1 令和5年7月から上り線（木更津～川崎方面）、令和7年4月からは下り線（川崎～木更津方面）において、土日・祝日に時間に応じて料金を変動させる社会実験の取組を実施中  
※2 成田空港周辺IC（仮称）については、NAAとともに実現に向けて検討中  
※3 上図は令和8年3月時点

## 03 成田空港の鉄道アクセス

成田空港の鉄道アクセスについては、都心と成田空港を1時間以内で結ぶ成田エクスプレスやスカイライナーといった特急列車が運行しており、空港利用者の重要な交通手段となっています。



これに加えて、京成電鉄では、押上から成田空港間を運行する新型有料特急を2028年度に導入する予定としています。

また、速達性等の更なる向上に向けて、国・鉄道事業者などを交えた場で検討が行われており、将来的な鉄道アクセスの強化が期待されます。

# SORATO NRT エアポートシティ構想

成田空港は第2の開港に向けて、拡張事業等の取組が本格化する中、空港と周辺地域が一体となって発展していくためには、地域の将来を見据えた道筋をつける必要があります。

こうした状況を踏まえ、空港周辺地域において目指すべき産業・暮らし・交通・ダイバーシティ・サステナビリティを一体で検討するための議論の出発点として、SORATO NRT エアポートシティ構想を策定しました。

本構想を呼び水として、国・県・周辺市町・民間企業など、様々なステークホルダーによる議論を活性化させ、具体的な施策や事業につなげていきます。

## 推進体制

### ナリタ NRT エリアデザインセンター

更なる航空需要の創出や日本の経済発展、国際競争力の強化を図るため、国際的な産業拠点の形成など、エアポートシティの実現に向けた取組を強力に推進していくことを目的として、令和7年4月、千葉県と成田国際空港株式会社による新たな組織を設立しました。



# APPROACH

## アプローチ

### ビジョンを実現するための “4つのアプローチ”

#### 産業・イノベーション

- 世界水準の航空・先端産業クラスター形成
- 医療・農業・観光の、空港を核としたグローバル拠点化
- 物流の効率化・高度化
- 規制緩和・制度導入



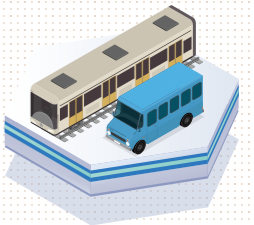
#### ウェルビーイング

- 空港と高度産業を支える人材育成・集積
- 選ばれる魅力的な居住エリア・景観・コミュニティ形成
- 里山・田園・海・川と共生する新たなライフスタイル
- グローバルで高質な教育環境整備



#### 交通・モビリティ

- 複合的な広域幹線道路ネットワーク整備
- 鉄道アクセスの充実
- 周辺のまちづくりを踏まえた効率的な地域公共交通の実現



#### ダイバーシティ・サステナビリティ

- 誰もがその人らしく生きる・分かり合える地域社会の実現
- 空港と地域で環境に配慮した統合的取組を推進
- 空港を核とした防災拠点の確立



## ROADMAP ロードマップ

- 構想実現に向けて、①構想期、②実行期、③展開期、④定着・持続期の4段階のフェーズを設定
- 各ステークホルダーが主体的・積極的に参画し、産官学が有機的に協働・連携する推進体制を構築

エアポートシティ構想の詳細はこちら



# VISION

## ビジョン

### 誰もが輝き、世界と響き合う

### 「フラッグシップ・エアポートシティ」



## CONCEPT

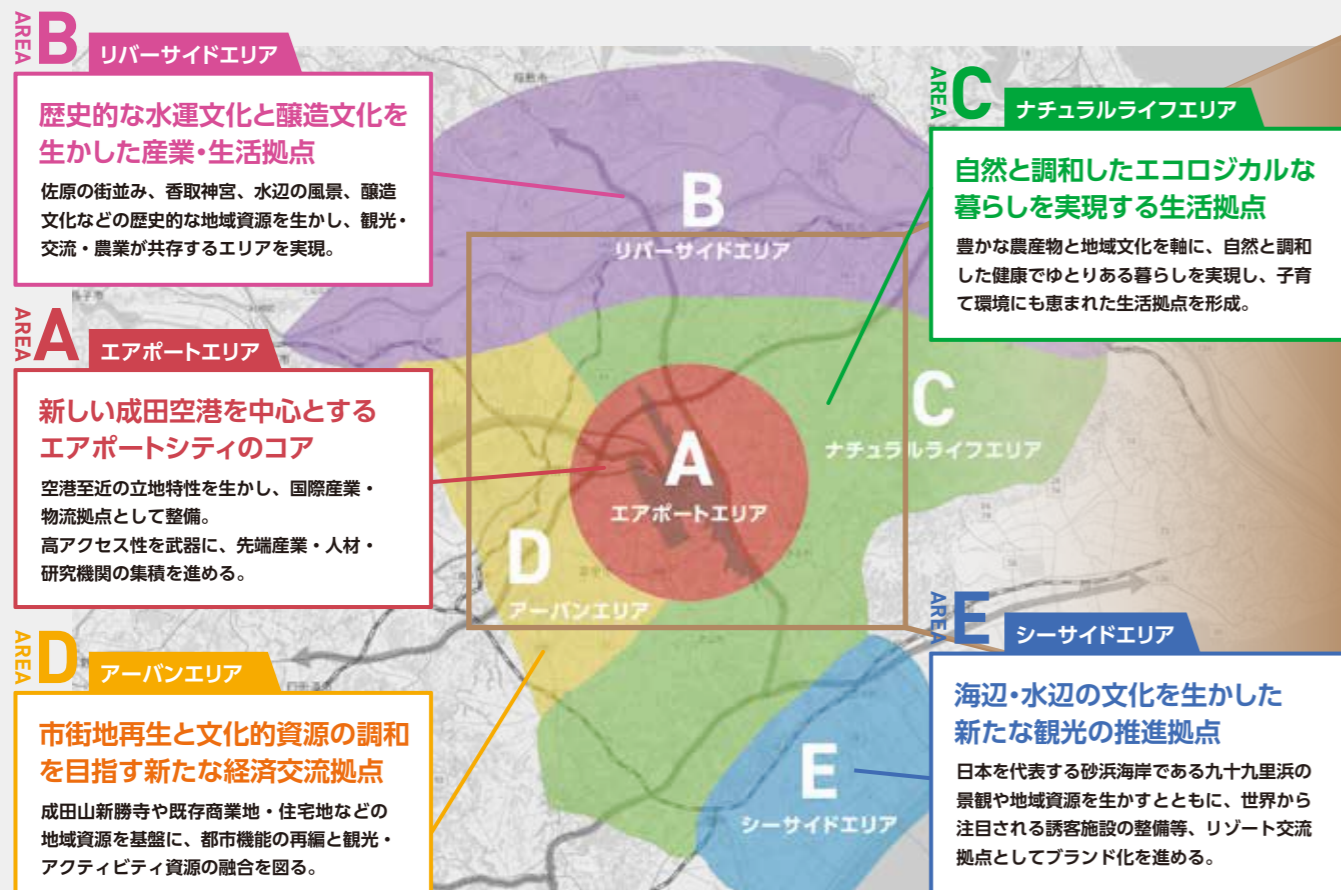
- 成田空港の国際競争力獲得、日本の成長戦略を牽引する重要な国家プロジェクト
- 世界の活力を取り込み、我が国、成田空港、周辺地域が本来有するポテンシャルを最大限に発揮
- 世界をリードするモデル都市圏への変貌

## FUTURE

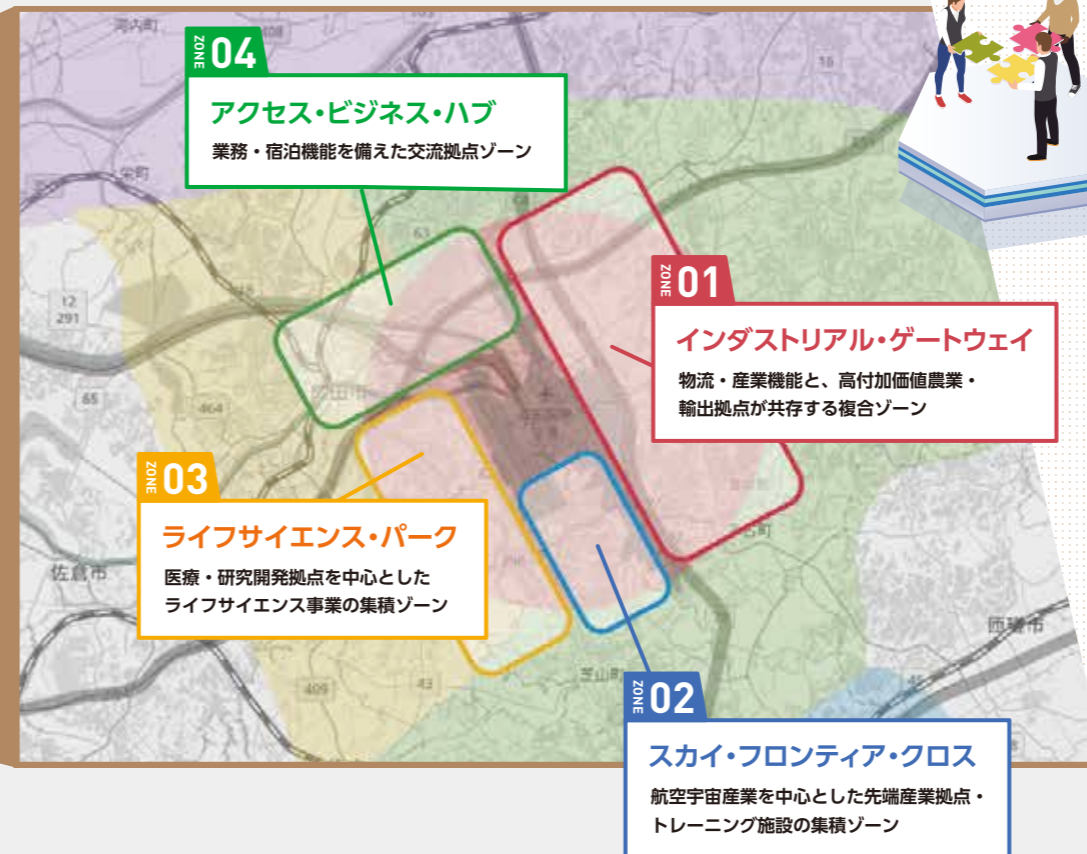
- 世界で日本を輝かせ続けるフラッグシップ・エアポートシティへ
- 次世代産業育成・DX活用等による活力創出
- 国際産業拠点形成、日本で最も国際的なまち=未来志向型エアポートシティ
- 空港地域固有のアイデンティティ・景観形成

# ZONING ゾーニング

## 5つのエリアが連動して世界をリードする空港都市圏を形成



## エアポートエリア内の4ゾーンが連動、空港と地域の成長を牽引



# 物流・産業拠点の形成に向けて

## 総理への要望

日本の国際競争力強化に向けて、東アジアのライバル空港との熾烈な空港間競争を勝ち抜くためには、**成田空港を核とした物流・産業拠点の形成等**に国家プロジェクトとして取り組む必要があります。

そのため、令和6年7月、岸田総理(当時)に対し、千葉県・空港周辺9市町連名で、要望活動を実施しました。

総理からは「**国家プロジェクトとして成田空港を核とした国際航空物流拠点としての機能強化が図られるように特区の活用を含め、しっかりと対応を行っていきたい。**」との発言をいただき、**特区の指定に向けて大きく前進**しました。

## 要望項目

- 国際線ネットワークの充実・強化
- 道路・鉄道アクセスの充実・強化
- 物流・産業機能の集積等へ向けた国家戦略特区の活用
- 人材の確保・育成
- 産業用地の整備・開発等の迅速化
- 農林水産物・食品の輸出機能の強化

## 地域未来投資促進法に基づく支援制度

都道府県・市町村が策定した「**産業集積を図るエリア**」や「**集積を目指す産業**」などを定める**基本計画**に基づき投資を行う事業者は、**法人税の特例(特別償却又は税額控除)**や**農地転用等の手続きの配慮**などの支援メニューを活用することができます。

成田新産業特別促進区域基本計画では、**空港周辺9市町**において、**空港の特徴や強みを生かせる6分野の集積**を目指しています。

※成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町

## 国家戦略特区

国家戦略特区とは、世界で一番ビジネスをしやすい環境をつくることを目的に、**地域や分野を限定し、大胆な規制・制度の緩和**を行う制度です。

全国で**16区域のみ指定**されており、**千葉県は、令和7年7月に全県域が国家戦略特区(東京圏国家戦略特区の一部)に指定**されました。

### 国家戦略特区でできること…


規制緩和の特例をつくる	新たなビジネスを実現するうえで、障壁となっているルールがある場合、 <b>新たな特例を提案</b> できます。特例措置が実現すれば、 <b>特区のエリア内で活用可能</b> となります。
規制緩和の特例をつかう	自治体や事業者が、 <b>利用したいメニューを選んで活用</b> できます。現在、都市再生や創業、外国人材や医療など <b>60以上のメニュー</b> があります。
税制支援の特例を受ける	特例措置を活用している事業者(分野等の制限があります。)が、設備投資や所得控除、エンジェル税制などの <b>税制支援や、利子補給金の支給</b> を受けることができます。

御相談はこちらから

規制緩和・国家戦略特区に関するワンストップ窓口

043-223-2216

tokku-onestop@mz.pref.chiba.lg.jp



## 産業集積を図るエリア

(成田空港周辺9市町)



# 千葉県立地企業補助金制度

## 新規立地に対する補助

補助メニュー	補助対象	補助内容	補助限度額
本社立地	本社	●建物に係る不動産取得税相当額 ●償却資産に係る固定資産税相当額	10億円
大規模投資企業立地 ※投下固定資産額500億円以上	製造業の工場等県の産業振興施策に合致するものとして知事が特に認める施設	●建物に係る不動産取得税相当額 ●償却資産に係る固定資産税相当額 ※県経済けん引地域 <sup>1</sup> における成長産業分野 <sup>3</sup> の立地については、上記に加えて、以下も補助	70億円
研究所立地	自然科学研究所	●土地に係る不動産取得税相当額 ●法人県民税相当額 ●法人事業税相当額 ●自動車税相当額	10億円
工場立地	製造業の工場		
がんばる市町村連携	流通加工施設(市町村から企業立地に係る助成を受ける施設) ※特定振興地域 <sup>2</sup> は、植物工場、情報サービス業、宿泊業、観光業の施設も対象	建物に係る不動産取得税相当額	
賃借型企業立地	●県内に新たに設置する本社、自然科学研究所又はその他事業所 ●インキュベーション施設等 <sup>4</sup> の退去後に、県内に新たに設置する本社、自然科学研究所又はその他事業所 ※本社は県内に本店登記を置くものに限る	建物賃借料の2分の1(12か月分)	
外資系企業賃借型企業立地	●県内に新たに設置する外資系企業の本社、自然科学研究所又はその他事業所 ●インキュベーション施設等 <sup>4</sup> の退去後に、県内に新たに設置する外資系企業の本社、自然科学研究所又はその他事業所 ※本社は県内に本店登記を置くものに限る	建物賃借料の2分の1(12か月分) ※県等がMOUを締結した国・地域の企業への補助率は3分の2	1,000万円
オフィス・ラボ環境整備支援	●賃借型企業立地又は外資系企業賃借型企業立地に該当する本社、研究所 ●本社については、以下のいずれかを満たすもの ・上場企業・上場企業の子会社 ・事業従事者100人以上※直近の売上高が300億円以上の企業は50人以上 ・売上高が100億円以上かつ3期連続黒字	内装工事費等の3分の1(本社) 2分の1(研究所)	

## 雇用創出に対する補助

補助メニュー	補助対象	補助内容	補助限度額
雇用創出支援	本社、製造業の工場、自然科学研究所又は流通加工施設 ※特定振興地域 <sup>2</sup> は、植物工場、情報サービス業、宿泊業、観光業の施設も対象 ※新規立地に対する補助との併用可能(所有型、賃借型どちらでも可)	●正規雇用者5万円/人 ●高度人材30万円/人加算	1億円
千葉ウェルカム加算	新規立地の補助を受ける企業 ※県内移転は除く	福利厚生充実の一環として、事業従事者の県内における観光や消費を促進する取組を行う際の経費 ※事業従事者一人当たり上限1万円	1,000万円

1. 県経済けん引地域	成田空港周辺地域(成田空港周辺9市町) 東京湾アクアライン着岸地周辺地域・かずさアカデミアパーク 北千葉道路周辺地域 柏の葉エリア 幕張新都心エリア
2. 特定振興地域	銚子市 館山市 茂原市 東金市 旭市 勝浦市 鴨川市 君津市 富津市 八街市 南房総市 匝瑳市 香取市 山武市 いすみ市 大網白里市 栄町 神崎町 多古町 東庄町 九十九里町 芝山町 横芝光町 一宮町 睦沢町 長生村 白子町 長柄町 長南町 大多喜町 御宿町 鋸南町
3. 成長産業分野	デジタル関連分野 エネルギー・環境関連分野 バイオ関連分野 マテリアル関連分野
4. インキュベーション施設等	東葛テクノプラザ かずさインキュベーションセンター 東大柏ベンチャープラザ 千葉大亥鼻インキュベーションプラザ ベンチャープラザ船橋

補助要件等の詳細はこちらから



主な支援メニュー

### 課税の特例措置(地域未来投資促進税制)

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置・器具備品	35%	4%
上乗せ要件を満たす場合	50%	5~6%
建物・附属設備・構築物	20%	2%


※先進性等の国の確認を受ける必要あり  
※税制概要や上乗せ要件などについては、経済産業省ホームページをご確認ください。

### 農地転用等の手続きの配慮

都道府県・市町村と調整して所定の手続き(基本計画に重点促進区域を設定、市町村が土地利用調整計画を策定)を経た上で、地域経済牽引事業計画の承認を受けることで、事業実施場所が**農用地区域(農振法)**や**第一種農地(農地法)**に当たる場合であっても、農地転用が可能となります。

※別途、農地関係手続の配慮を受ける条件を満たす必要があります。  
※制度概要やその他の配慮等については、経済産業省ホームページをご確認ください。

支援メニューの詳細はこちらから



### 基本計画

千葉県

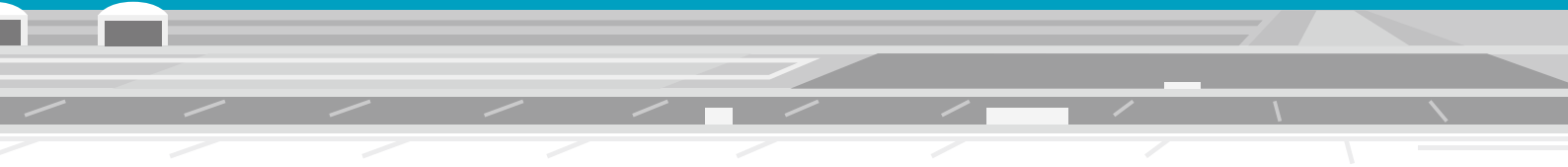
①地域経済牽引事業計画作成

②申請

③承認

活用可能

事業者



お問い合わせ先

**千葉県総合企画部成田空港政策課**

〒260-8667

千葉県千葉市中央区市場町1-1 (本庁舎10階)

**TEL** 043-223-2050

**FAX** 043-224-1896

**MAIL** [kuukouaz@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:kuukouaz@mz.pref.chiba.lg.jp)